

SMILE LIFE～山陽小野田市移住定住インスタグラム～運用ポリシー

令和4年（2022年）1月1日策定

1 ソーシャルメディアによる情報発信を行う目的

ソーシャルメディアの拡散性、即時性などの特性を生かし、山陽小野田市（以下「市」という。）の移住定住に関する情報や市の魅力等を市内外に効率的、効果的に発信する。市が移住定住促進のメインターゲットとする「20歳代後半から40歳代までの結婚を考える世代から子育て中までの世代」に向けて、市の「住みよさ」をPRし、市への移住を促進するとともに、定住人口の増加を図ることを目的とする。

2 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram（インスタグラム）

3 アカウント管理者等

- (1) アカウント管理者 山陽小野田市企画部シティセールス課
- (2) アカウント名 SMILE LIFE～山口県山陽小野田市移住定住
インスタグラム～
- (3) ユーザー名 sanyo.onoda.iju

4 発信情報の内容

市内の生活環境、子育て環境等、移住を検討する上で重要となる情報のほか、施設や店舗情報等、閲覧者が自身の移住後の“SMILE LIFE”のイメージを描きやすい情報等を視覚的に訴える。

5 運用方法

(1) 発信時間

原則として、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、必要に応じてこの時間以外にも発信する場合がある。

(2) コメントへの対応方針

原則として対応しない。

6 利用者から寄せられたコメントの削除等

次の各項に該当する場合、市は予告なく削除又はアカウントのブロック等を行うことができる。

- (1) 特定の個人・団体等を中傷するもの
- (2) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (3) 営業活動、政治活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- (4) 違法行為又は違法行為をあおるもの
- (5) 単なる噂や噂を助長させるもの
- (6) 社会問題について特定の主義又は主張にあたるもの
- (7) 著作権、商標権、肖像権等、市又は第三者の権利を侵害するおそれのあるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報をも特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 虚偽や事実と異なると認められるもの
- (10) 有害なプログラムや有害なサイトへの誘導であると判断されるもの
- (11) わいせつな表現を含む不適切なもの
- (12) 市が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) その他、市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7 その他

(1) 著作権

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は、市に帰属する。

(2) その他

本ポリシーは、市公式ホームページに掲載する。また、本ポリシーは、必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。